

「科学技術」概念について——馬淵浩一論文についての感想

佐々木 享

I 『科学史研究』第53巻No.270に掲載された馬淵浩一氏の論文「清水勤二の科学技術教育改革と市立名古屋科学館の誕生」を読んだ。タイトル中の「科学技術教育改革」はキーワードと思われるのに、「キーワード」に掲げられていない不思議な論文の一つである。

この論文は、1923年に京都帝大電気工学科を卒業した技術者清水勤二の事績にそって1920年代から1960年代に至る日本の科学教育政策あるいは、技術教育政策に関する展開の経過を追求した興味深い論考である。扱われた論点が多岐にわたるので教えられることも多かつたが、いくつかの疑問を提出せざるを得ない。

この論文で教えられたことの一つは、第2次大戦時に動員された科学政策、技術政策の流れが敗戦によって中断されることなく、戦後の政策の中につながっていったことである。評者の目からみると戦時中とくに戦争末期に形成された政策は敗戦という事態によって一旦廃棄されてもおかしくないのであるが、そうはならなかつたところに日本の戦中戦後の科学政策、技術政策の特質がある、と評者は読んだ。ことに敗戦直後の占領下に実施された超国家主義者の追放に関する事象がこの論文では全く捨象されてしまったので、敗戦前後の特質を読み取ることができない。この論文は、こうした特徴をいわば淡々と語っているところに大きな特質がある。

この論文の特徴の一つは、こうした事実経過の中で「科学技術教育」という概念を前面に出して、この思想を特徴づけていることにある。この「科学技術教育」は清水の主張でもあるから、ここでは立ち入らない。

II この馬淵論文の弱点は、「科学技術」という言葉が日本に登場した経過についてまったく触れていないことにある。1941年5月27日に閣議決定された「科学技術新体制確立要綱」に由来する政策面で用いられた日本語特有のことばである。一部には、「科学技術」は「科学」と「技術」とを合わせたことばと思い込んでいる向きも見られるが、それは誤解で、「科学・技術」は「科学技術」とは異なる概念である。

元来、日本語には「科学技術」なる語彙は存在しない。戦時に生まれたことばは、戦後になって制定されたかなり多数の法令において用いられ、また政府機関の政策文書等にしばしば登場し、官庁の名称にもなっている。しかし、研究者のあいだでは議論が多く、たとえば『広辞苑』(第5版)が「科学技術」を採用せず、「科学技術庁」という官庁の名称のみを採用しているのは、かかる歴史的経過を反映していると言えよう。北陸先端科学技術大学院大学という固有名詞をもつ研究機関も生まれている。

この乱暴なことばについては、戦後のかなり早い時期に、山崎俊雄『技術史』(1961年、東洋経済新聞社)により、第二次大戦中の科学および技術の動員体制がすすめられるなかで生まれ、1941年5月27日の「科学技術新体制確立要綱」という閣議決定以後、政府の文書やマスコミを通じて広く一般化したことが知られている。このことばの登場の経過は大淀昇一が実際に解説している。馬淵論文はその巻末に大淀の文章を参考文献に掲げているが、この経

緯についての具体的記述はない。

III この論文は雑誌によると2013年9月14日に受理されたとある。ところが、評者の知るところによると、2010年2月9日付の朝日新聞は、政府の総合科学技術会議が「科学技術」を「科学・技術」に改めることにしたと報じた。また、日本学術会議は2010年8月25日「科学技術」という言葉ではなく、「科学・技術」という言葉に改めるように政府に勧告したと報じられた。朝日新聞の小見出しへ、「学術会議、法改正を勧告、基礎研究軽視を懸念」であった。戦時下にうまれた非科学的用語が21世紀に至り、清水勤二没後によく改められようとしていることに、評者は大きな確信をもった。しかし、この言葉は役所の名称や法律の中に書き込まれているのだから、改めるのは容易ではないと思われる。

お願い

- 1 原稿募集を知ってから『東海の科学史』のバックナンバーを探した。国立国会図書館、愛知県図書館、名古屋大学附属図書館のいずれにもなかった。結局友人からお借りした。この種の雑誌は文化財なので主要な図書館には収めていただきたい。
- 2 評者は病臥中なので、友人の助けを借りてこの原稿をまとめた。読みにくい点は、ご容赦願いたい。

2015. 2. 21 記す